

野田市地域福祉計画（改訂版）素案に対する意見募集の結果について

パブリックコメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1．計画等の題名

野田市地域福祉計画（改訂版）素案

2．意見募集の概要

（1）計画等の案の公表日（意見募集期間）

平成22年1月18日（木）から平成22年2月17日（水）まで

（2）意見募集結果

提出者数・意見数	3人	14件
提出方法	直接持参	1人 6件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 7件
	Eメール	1人 1件
計画等に反映した意見		5件

3．意見と市の考え方

意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	案の修正
素案全体			
1	「障害」の表記について国の障がい者制度改革推進会議で検討した結果による表記にすること。	国の文化審議会の漢字小委員会で障害者団体から要望の多い「碍」の字を常用漢字に追加することが検討されており、追加された場合、国の法律名も変更となることから、市の計画等の改訂における、ひらがな表記を一時見合わせ、国の動向を見極めることとします。 したがって本計画の表記も「障害」に戻すこととします。	修正有り
2	計画の施策やその考え方は非常に良くまとめられているが、実現性のある具体的なイメージが湧いてこない。例えば、船形に予定されている第二福祉団地のビジョン。その後の進展状況やその構想が見えて	基本的な福祉施策の方向は総合計画で概要を示し、対象分野ごとに個別の計画に基づき事業が進められております。本計画の事業については社会福祉協議会等と連携しながら、地域福祉	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
	来ない。 街中の旧商店街の活性化を図るため、福祉施策と融合させるような考え方。例えば、福祉基地の建設を念頭に、行政関係、障害者、高齢者、子育て中の家族、ボランティア、会社や商店の関係者や一般市民が集い、共にスポーツやゲームを楽しんだり、ふれあい、交流し、情報交換し、互いの理解を深める場所を創造する構想。そのような方向性を打ち出して、具現性のある計画にして貰いたい。	審議会へ進行状況を報告し評価をいただきながら推進に努めてまいります。	
総論			
第1章 計画の前提			
2 地域福祉計画の必要性			
(4) 野田市をめぐる基本的な背景 [地域活動の状況] 5ページ			
3	精神障害者福祉作業所は地域活動支援センターに移行しています。	次のように記述します。 地域活動支援センターを運営するNPO法人も活発に活動しております。	修正有り
6 野田市の現状と課題			
(1) 野田市における現状 高齢者の状況 14ページ			
4	介護認定区分の割合を示すべき。 介護サービス利用者の中で施設介護(人)、在宅介護(支援)(人)総人数や割合を示すべき	本計画は、市の保健福祉全体の指針となるものであり、また、他の個別の計画に位置付けられていない事業を位置付けて社会福祉事業の推進を図ることを基本的な考えとしております。 ご意見につきましては、個別計画である「野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画」において、要介護等認定者数の推移が具体的に示されていますので、素案の修正は行いません。	修正無し
(1) 野田市における現状 障害者の状況 16ページ			
5	自立支援医療(精神通院)受給者数を示すべき。	ご意見については、昨年2月の障害福祉計画にかかるパブリ	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
		ックコメントでも提案され今後の検討課題としておりました。ご意見は個別の計画である障害者基本計画において検討しますので、素案の修正は行いません。	
	(1)野田市における現状 地域福祉の担い手の状況 民生委員・児童委員(主任児童委員)の状況 19ページ		
6	地区名の地区を野田市内全体図の中で位置を示すべき。	民生委員・児童委員の広報誌みんせいの中で適宜担当地区割り表を示していますので修正は行いません。	修正無し
	(1)野田市における現状 地域福祉の担い手の状況 その他、地域福祉推進のための多数な担い手 20ページ		
7	「その他、地域福祉推進のための多数な担い手」ではなく、「ボランティア活動の状況」としてはいかがか。 ボランティア連絡協議会の紹介としてボランティア団体として活動登録をしている団体数と個人登録人数を示してはいかがか。	社会福祉協議会のような地域福祉の推進を目的とする組織だったものから、地縁によって、あるいは年齢範囲によって組織された団体、さらには企業による社会貢献活動等々、ボランティア団体を含めた様々な団体の活動により地域福祉が担われておりますので、表現はそのままとし修正は行ないません。 なお、厚生労働省の市町村地域福祉計画策定指針の在り方において、地域福祉の担い手という表現がされておりますので、これを参考にしています。 また、ボランティア連絡協議会の加入団体数及び加入者数は、次のとおりです。(登録と使い分け) 団体数 27 加入者数 700	修正無し
第2章 基本的な考え方			
3 基本理念 52ページ以降			
8	基本理念の中に障害の早期発見と予防という観点が欠如していま	本計画は、市の保健福祉全体の指針となるものであり、また、	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>す。</p> <p>一例として、生後間もない乳幼児に対する聴覚スクリーニング検査により、難聴児の早期発見が可能になっています。(全国的に検査実施自治体が増加しつつあるが、野田市ではまだ実施されていない。) 早期に補聴器や人工内耳を装用し、リハビリテーション(言語訓練)など、専門的で適切な指導を継続的に受ければ、音声言語を習得することが可能となり、居住地域の普通学校に入学できる児童が増えています。早期に対応されることにより、子どもの可能性が高められ、親の精神的、経済的負担も軽減され、希望が膨らんで来ます。親への相談や情報の収集と提供など、療育、教育など多面的な各種支援サービスが、総合的、継続的に提供できるようにして欲しい。</p>	<p>他の個別の計画に位置付けられていない事業を位置付けて社会福祉事業の推進を図ることを基本的な考えとしております。</p> <p>ご意見につきましては、個別の障害者基本計画において、「障害の原因となる疾病等の予防と早期発見の推進」、「障害に対する適切な保健・医療サービスの充実」を位置付けておりますので、素案の修正は行ないません。</p>	
第3章 基本目標等			
2 基本方針について 7 バリアフリー社会の確立 66ページ			
9	<p>一本化した「バリアフリー新法」の施行に伴い、駅、駅前広場、道路、信号機等のバリアフリー化に努めるとあるが、多くの人々が利用する劇場や店舗、公共施設、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に適合するバリアフリー化(利用しやすい配慮)の整備が望まれるところであり、建築物のハード面だけでなく、施設内の設備や備品などのソフト面の記述も必要となる。はっきりと明記しておいて欲しいです。</p>	<p>本計画は、市の保健福祉全体の指針となるものであり、また、他の個別の計画に位置付けられていない事業を位置付けて社会福祉事業の推進を図ることを基本的な考えとしております。</p> <p>ご意見につきましては、個別の計画である障害者基本計画において、「住宅、建造物のバリアフリー化」を位置付けていますが、福祉のまちづくり運動を推進することで福祉の向上が図れることから、「各論第3章1、(1)「・・・各駅のバリアフリー化を推進していきます。」に続</p>	修正有り

	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>けて次のように追記します。</p> <p>「こうした道路等のバリアフリー化の取組に限らず、施設内部の様々な障壁を取り除く必要があることから、施設を管理する事業者に対し施設内のバリアフリー化について必要な措置を講じる責務を規定した千葉県福祉のまちづくり条例の周知とともに、市及び事業者等の関係機関で組織する福祉のまちづくり運動推進協議会の啓発活動を通じて関係者が一体となってバリアの解消を目指していきます。」</p>	
各論			
全体			
10	<p>各論が、内容的に乏しい。「協議」とか「検討」とかの文字が目につき、実行性が薄く感じられます。例えば、「情報バリアフリー」とか「コミュニケーション支援サービス」というような項目を入れて欲しいです。</p>	<p>本計画は、市の保健福祉全体の指針となるものであり、また、他の個別の計画に位置付けられていない事業を位置付けて社会福祉事業の推進を図ることを基本的な考えとしております。</p> <p>ご意見につきましては、個別の計画である障害者基本計画において、「情報バリアフリー化の推進」、「情報提供の充実」を位置付けておりますので、素案の修正は行ないません。</p>	修正無し
第1章 市民が求める地域福祉や健康づくりを推進するための基盤づくり【すべてのベース作り】			
2 保健福祉推進のための『人づくり』 85ページ			
11	<p>(3) ボランティア活動の強化</p> <p>サポートセンターの機能強化を図るための所轄課はどこが担当となるのか、明記が必要ではないか。</p>	<p>NPO・ボランティアサポートセンター機能強化検討委員会で、所管課も含めて検討している最中ですので、表現はそのままとし修正は行ないません。</p>	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
第3章 福祉のまちづくりの推進【誰もが同じ目線で暮らすためのバリアの解消】			
1 バリアフリー社会の確立			
12	<p>(1) 地域福祉活動団体間の連携の強化 87ページ</p> <p>(仮) 地域福祉活動連絡会の構成団体の中に、野田市障がい者団体連絡会を入れた方が良いのではないのでしょうか。今後増加する高齢者対策には、障害者が持っている各種のノウハウが生かされると思います。</p>	<p>18ページ以降の地域福祉の担い手の状況のとおり、各団体の活動を通じて地域福祉の推進に協力をいただいております。</p> <p>(仮) 地域福祉活動連絡会は地域の課題やニーズを把握するため、地域で活動している団体による地域の実情に沿った情報交換の場として設置を提案するもので、ご意見の団体は広範な各団体の連絡会であり、むしろ構成団体が参加されることで地域の実情にあった地域福祉の向上に向かうものと思われまので、記述は修正しませんが貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>	修正無し
1. バリアフリー社会の確立 93ページ			
13	<p>(1) ハード面のバリアフリー化 93ページ</p> <p>福祉のまちづくりパトロールは、道路や交差点だけでなく、公共施設内の設備や備品などの整備状況のパトロールが必要です。いろいろな障害者種別に配慮したバランス感覚のある取り組み方が大切です。公共施設内の設備や備品などと明確な記述をお願いします。</p>	<p>9のご意見と同様、各論第3章1、(1)「・・・各駅のバリアフリー化を推進していきます。」に続けて追記します。</p>	修正有り
1. バリアフリー社会の確立 93ページ			
14	<p>(1) ハード面のバリアフリー化 94ページ</p> <p>国が障がい者制度改革推進会議で「障害」の在り方の検討中なので消除されたい。</p>	<p>国の文化審議会の漢字小委員会で障害者団体から要望の多い「碍」の字を常用漢字に追加す</p>	修正有り

	意見の概要	市の考え方	案の修正
		<p>ることが検討されており、追加された場合、国の法律名も変更となることから、市の計画等の改訂における、ひらがな表記を一時見合わせ、国の動向を見極めることとします。したがって本計画から削除します。</p>	